

「業務上横領」は存在しない! 佐藤政雄さん不起訴決定!!

日本鉄道福祉事業協会の資金を横領したとしてJR東海労元委員長の佐藤政雄さんが書類送検されていた件について、5月9日に不起訴が決定していた（4月25日付）ことが明らかになりました。昨年2月に大規模な家宅捜索が行われ、数千点にも及ぶ押収物を持って行ったにもかかわらず起訴できなかったのです。

昨年末におけるJR東労組元委員長の松崎明さんへの不起訴も含めて一連の「業務上横領事件」がねつ造であり、労働組合に対する弾圧であったことが明らかになりました。

労働組合への弾圧を許さない!! 悪宣伝に加担したJR東海ユニオン役員!

—昨年の2006年に『週刊現代』で24週にもわたり、JR総連がテロリストであるかのようなキャンペーンがなされました。「労働組合つぶし」のためにここまでマスコミを活用するような大がかりなやり方に、あらためて怒りを感じます。

ところで、関西のいくつかのJR東海ユニオン分会では「分会掲示板」に『週刊現代』のコピーを貼り出しました。またJR連合は組合費で大量の『週刊現代』を購入して宣伝を行い「労働組合への弾圧」に加担したのです。JR東海ユニオン役員は自ら見解を明らかにすべきです。

組合員の皆さん! 労働組合への弾圧を許さず、さらに「えん罪JR浦和電車区事件」と「蒲郡駅事件」の勝利に向けて、闘いましょう!

